

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

1 一括質問一括答弁方式

② 一問一答方式

質問件名 新市長のもと市民自治・参加と協働の意義を改めて見直し組織の再構築を

質問要旨

2021(令和3)年4月から新たにスタートした第四次長期総合計画では、自治体経営において重視する視点のひとつとして「自治の拡大・深化」が明記されています。

小平市では2009(平成21)年に自治基本条例が施行され既に10年以上の年月が経過するなか、今や市民自治・参加・協働は当たり前のもので「既にわかっているもの、やっていること」とみなされています。しかし、条例を作りあげた当時の市民の方々の想いはきちんと継承され理想の姿に近づいているのでしょうか。時の経過とともに形骸化し、多くの審議会や意見交換会、または公園や公共施設などの整備のプロセスのなかで、市民の方々の声が行政に届いていない、または協働とはいえないと感じるケースも未だ多く見受けられます。

高齢化社会や人口減少時代を迎え、またコロナ禍で多くの人が自らの生き方や市民活動のあり方を見直す機会となっている今こそ、小平市としても改めて市民自治のあるべき姿や、そこに至るための参加や協働とはどういうものであるべきか、なぜ必要なのかを徹底的に見直し、市民と話し合い、新市長のもとで新たな体制づくりを行うべき好機であると考え、以下質問します。

- 市民協働を促進するための事業である「いきいき協働事業」と「提示型公募事業」について
 - ふたつの事業の主な違いは何ですか
 - どちらも市の提示する課題やテーマに沿って市民が応募する形となっていますが、そのテーマはどのように決定されるのでしょうか
 - 市民から市として解決すべき地域課題やニーズを問題提起されて協働事業に至った事例はこれまでにありますか
- 「協働推進のためのハンドブック」について
 - 現在はどのように使われていますか
 - 職員への研修など、「自治」「参加」「協働」について改めて考える機会はどの程度ありますか
- 小平市として「協働によるまちづくり」とはどのような形が理想であると考えていますか。
- 市民と行政が「自治」「参加」「協働」の意味を改めてともに理解し、互いがその実現に向けた行動をしていくためにも、自治基本条例や関連する計画、基本指針、方針等を協議・検討する組織(「(仮称)市民自治・協働検討会議」など)を設置することが有効なのではと思いますが、見解は。
- 市民自治、参加、協働を柱に据える市政の更なる進化のために、政策企画部門に市民協働を置くなど、新市長のもとでの大胆な組織改革も必要なのではないかと考えますが、見解は。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和 3 年 5 月 31 日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 山浦 まゆみ

受付番号【 】

26	25	24	23

-(/)